

# 令和8年6月定例会 一般質問通告要旨

## 【2番：菅原アキ子議員】

### 1. 「市民後見人」の養成について

近年、認知症高齢者などの判断能力が十分でない人が増加しているにもかかわらず、家庭環境の変化などの理由により、親族が後見人となることが難しくなっている。そのため、親族以外の弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職に加えて、成年後見人などを担ってもらえる「市民後見人」の養成や活動支援に取り組んでいる自治体も増えてきている。

「市民後見人」は、研修で一定の知識や接し方を身につけた市民が、家庭裁判所から選ばれて活動する。社会福祉協議会が監督することで、家庭裁判所も信頼して任せられることから、自治体では、社会福祉協議会がその活動を全面的に支援している。

政府は、終身の利用が原則である仕組みを見直し、後見制度を途中で終了、交代できるようにする改正案を閣議決定している。利用する人の必要に応じて、サポートする範囲や期間を個別に選べるようになり、利用しやすくなる。

そのためには、制度の利用を終えた後、その人の暮らしを支える態勢が地域に整っていることが大切になる。

弁護士など専門職の後見人が、法的な問題解決のプロなのに対し、市民後見人は、地域に暮らす同じ村民の目線からその人に寄り添い、気持ちを尊重して見守れる強みがある。

村も地域包括ケアシステムの構築を積極的に進めており、民生委員の方たちも一生懸命がんばってくださっていることは十分理解しているが、住民同士が支え合う社会を実現するための有効な施策と言えるのではないかと思う。

「市民後見人」の養成は、市区町村の努力義務である。

高齢化が進んでも、安心して暮らせるように、担い手の養成に取り組んでほしいが、どのようにお考えかを伺いたい。

### 2. 活力がみなぎる村であるために

村では平成26年度に、さまざまなイベントや施設を対象とした経済波及効果を調査した結果を報告している。最近では、さらに新しい事業も展開されており、その特性や実態について把握することは必要不可欠であり、大変意義深いものと思っている。今後の村のさらなる活性化を図るためにも、あらゆる方向で、ぜひ有効に活かしていただきたいと思っている。

経済波及効果調査報告書では、さまざまなイベントが開催されている中で、とりわけ桜と菜の花まつりの入村者が全体の82%、消費額で84%を占めており、新米まつり in

おおがた、産直まつり in おおがたと続いている。

村のイベントは、固定的、継続的イベントが中心であり、それに関与する主体が限定され、マニュアル化されつつあり、「開催する」ことが目的化しつつある。広域的観点から捉えると、通過型の流動特性を持っており、宿泊地点としての役割を担っておらず、周辺地域に対しては、雇用の場の提供先として機能していると指摘されてもいる。

近年は、ルーラルでのポート合宿や生態系公園でのカタマルシェなども行われるようになっており、いろいろな対応策を講じながら努力されていることは、理解している。

桜と菜の花まつり、ひまわりまつりにも共通している現象であると思うが、村内に入っただけの経済効果が薄いのではないかと感じている。新米まつり in おおがたでも、新米を買っていただくだけではなく、村内や施設等への誘導など村内事業者との連携をもっと深めていくことで、効果が高まるのではないかと思う。

いろいろなイベントは多く行われているが、それが必ずしも経済波及効果を高めることに結びついていないように感じるが、いかがか。

観光振興や地域活性化を図るために、それぞれの視点で検討されていると思うが、大潟村が魅力ある交流地域として、経済効果も勘案しつつ発展していくために、どのようにお考えかを伺いたい。

## 【8番：松雪照美議員】

### 1. 中東情勢等に起因する燃料・資材価格高騰への危機管理について

本年春先、中東情勢の悪化等を背景として、燃料価格や農業資材価格の上昇、さらには供給不安が懸念される事態が発生し、本村においても、春作業が始まる時期にガソリン・軽油等の燃料供給への不安が広がり、農業生産、村民生活、地域経済に少なからぬ影響が及ぶ可能性があった。

幸い、田植え作業等に大きな混乱はなく進んだものの、今後、秋の収穫期に向けては燃料需要が再び高まると思われる。米袋、肥料、農薬、農業機械部品、輸送コストなど、農業経営を支える資材全般についても、価格高騰や供給不足が生じることが懸念される。

大潟村は農業を基幹産業とする村であり、燃料や資材の供給不安は、単に個々の農家問題にとどまらず、村全体の産業基盤、村民生活、地域経済に関わる重要な危機管理上の課題であると考えます。

そこで、村長にお尋ねする。

この春の燃料供給不安や価格高騰について、村としてはどのように状況を把握していたか。現在、村として農業用燃料、農業資材、米袋等の価格高騰・供給不安に、JAや商工業者、関係機関と、どのような情報共有を行っているのか。

また、今後、秋の収穫期に向けて、燃料資材の供給不安が生じた場合どのような対応体制を考えているのか。村民や農業者の不安を軽減するため、村として情報発信や相談体制を行う考えはあるのか。

仮に、燃料・資材価格の高騰が農業経営や村民生活に大きな影響を与えた場合、村独

自の支援策、または国・県への要望を行う考えはあるのか。お尋ねしたい。

## 2. 地域行事における寄附金のあり方と、持続可能な運営について

夏の盆踊りや、秋の豊作を祝う村例大祭など、地域行事は村民の連帯感を高め、地域の活力を維持する上で大切な役割を果たしていることは理解している。一方で、これらの行事を支える寄附金や協賛金について、近年、村民の間から戸惑いや負担感を訴える声が上がっていることをご存知か。これまでの慣例として、個人の意思と言うより「一軒あたりこの額で」と決まった金額になっている場合や、「寄附は遠慮したいが、近所や自治会の関係上断りにくい」といった形で寄附金が集められてきた面がある。しかし、物価高騰により、農家だけでなく、一般家庭の生活も厳しくなっている中で、従来通りの寄附依頼が続くことは、村民の生活感覚と合わなくなっているのではないかと思われる。

本来、寄附金とは、地域行事を応援したい、伝統を守りたいという自発的な善意に基づくものである。金額の多寡や、近所付き合いによって心理的な負担が生じるような集金方法は、かえって地域行事への参加意欲を低下させ、地域コミュニティの維持に逆効果となる恐れがあるようにも思えてならない。もちろん、地域行事は自治会や実行委員会などが主体となって運営するものであり、村が直接すべてを管理するものではないということは理解している。

しかし、村としても、地域コミュニティの維持や伝統行事の継承を支援する立場から、現状を把握し、必要に応じて助言や情報提供を行う役割があるのではないかと考える。

そこで、村長にお尋ねする。

村は、村内の地域行事における寄附金・協賛金の集め方や村民負担の実態について、どの程度把握しているのか。物価高騰や世帯構成の変化により、従来型の寄附金集めに負担感が生じていることについて、どのように認識しているか。過度な協力を求められるような形は望ましくないと考えるが、いかがお考えか。

また、村として、自治会や実行委員会に対し、透明性の高い会計処理、任意性の明確化、無理のない寄附依頼のあり方について、助言や情報提供を行って来られたのか。

地域行事を持続可能なものにするため、寄附金だけに頼らない運営、例えば村補助金を増やす、協賛金の透明化、予算規模の見直し、参加者負担の整理などについて、村として検討する考えはおありか。お尋ねする。

## 【10番：大井圭吾議員】

### 1. 農業での交流促進からの担い手対策を

「ホームページを有効に利用し、本村及び本村農業に興味を持った人を村に呼び込もう」と言うことを提案したい。

大瀧村は、稲作を始めるために作り出された村である。であるが、やはりこの村でも、この村でさえも、農家の担い手が減少傾向にある。村としては県の政策に参画して、新

規就農を進めたいと考えられているようだが、それとは別に村独自に、費用を掛けずにやれることから、地道に、積極的に取組んでいくことがあるのではないかと考える。

近年よく耳にする言葉で、アグリワーケーション、アグリツアー、などがある。これは農作業することをレジャーと捉え、休日のアクティビティとして、山登りやキャンプと同じようなカテゴリーとみなしている人が増えていると言っても良いと思う。私はスマートホンの農業系求人バイトのアプリを利用しているが、土日の求人には沢山の応募者がある。私の家にバイトに来た方で、休日は夫婦で遠方まで泊りがけで農作業をしに出かけ、バイト代は宿泊費と食費に充てるという方もいた。

また、半農半Xという言葉も広まっているが、今までの兼業農家への回帰の部分もあるし、土地を持たない人でも兼業農家となり得る新しい形も生まれているのではと感じている。メインの仕事が農業かそれ以外のXになるのか、どちらもメインになるのかとも思う。また、平日は勤め先、休日は農業バイトに取組んだり、企業、官庁側でも副業を認めるケースも増えているように感じている。これらの社会環境の変化、もともと農業とは関係、縁が無かった人々の農業に対するかかわり方も変化し、農業という職業、仕事に対する多様化が進んでいる。

繰り返すが、この村は農業を営むために生まれた村である。農業をするためにここよりインフラが整っている地域は他にはない。つまり、これほど農業に興味のある人を引き付ける条件が整っている自治体は他にはないのではないかと。そこで、私の提案になるが、村のホームページに村で農業をすることに興味のある人に対する窓口を作ってみてはいかがか。農作業を見てみたいだけの人から、一日体験してみたい人や、数週間滞在してアルバイトしたい人とか、移住就農を視野に大潟村で仕事したい。など、様々な希望が出てくると想定される。その希望に応じるために、予め村の農家の方々にどのような需要があるのかアンケートを取り、受け入れ先の調査も併せて進めていき、村外の人からの希望に応じられるマッチングを進めていくのはいかがか。開始時はかなり煩雑で面倒な状況になると予想はされるが、軌道に乗れば様々な交流が生まれていくと期待される。また、宿泊先については、ホテル泊、車中泊、キャンプや、空き家を村が借り上げて短期滞在のシェアハウス等も提供できるのではないかと考える。そして、そこから村に移住して就農したい等を希望する人が出てくるのではないかと期待する。

兎に角、農業をしたい、体験したい等、興味を持つ人が、インターネットで検索してみることを踏まえ、村のホームページで受け皿があることをアピールし村の交流人口から増やしていく取り組みを喫緊の課題として取組んでいただきたい。

## 2. 菜の花ロードの公共交通機関利用対策を

本年、花見の人で混雑していた桜と菜の花ロードを、何回か通った。育苗ハウスから田んぼに向かう際、みゆき橋を渡り、大潟富士前を通過するのだが、その際、二度ほどであったが、丁度、路線バスの通過時間の間近だったようで、大潟富士バス停から八郎潟方面に向かうバスに乗車するために、大潟富士の道路反対側で5、6名（しっかり数

える余裕がなかったのもっと多かったかとも考えられる)の方々が列をなしてバスが来るのを待たれていた。

ご承知とは思いますが、車道の大瀧富士側はバス停を標示した看板があり、アスファルトが敷かれた駐車スペースもあって、安全にバス待ちをするスペースはあるのだが、反対側は何も待機エリアは用意されておらず、全く無配慮の状態で、バス停の看板や目印なるものも置かれてなく、バス待ちをされている人は、バス運転手が気づかないことの無いように考えてか車道ぎりぎりに寄って並ばれていた。そのような状況なので、そこを車で通過する際、ちょっと危険ではないかとも思い、バスを利用する交通弱者に対して少し不親切ではないかとも感じた。

そこで、社会や時代のニーズを鑑みると、交通弱者、つまりは車を持たない人に対する配慮、更にはそういう方々を呼び込む等、これからは今までとは少し方向転換した取り組みが必要ではないか考える。

ここから、少し細かくなってしまうが例えばと言うことで、私が考える取り組みを述べたいと思う。まず、今年の村の菜の花祭りのチラシを見ると、バスの運行表は掲載されていたが、バス時間は八郎瀧駅と道の駅の発着時間のみの掲載だったので、大瀧富士の発着時間を載せたり車を持たなくても公共交通機関でも村に来れることをもっとアピールしても良いと考える。大瀧富士の道路反対側にも臨時的なものでもバス停の看板を設置したり、待機できるスペースや、座って休めるベンチを置いても親切ではないか。

更に、この機会に併せて提案させていただくが、大瀧富士の駐車スペースは狭いように見受けられる。大型観光バス一台駐車するとスペースは埋まってしまい、他に車は駐車できなくなる。山の周りに駐車スペースを拡張できない状況であれば、道路の反対側に駐車スペースを設けたり、そこに東屋を建て、テーブルやベンチを並べたり、路線バスで来た人が腰を掛け、休むエリアを設けることも考えられる。状況次第だが、ピーク時には簡易トイレを設置することもありではないか。

また、桜のシーズン以外でも、大瀧富士バス停を基点にして、車を持たない人を呼び込める可能性があると考えられる。車道沿いを歩かれるのは一(いち)ドライバーとして安全上歓迎しないが、例えば、大瀧富士前で下車して、みゆき橋を渡り、そこから右手にある木々に挟まれた砂利道を少し歩くと、左側に田んぼの光景が広がってくる。この広い田んぼの景色を間近で見ながら農道を進んで経緯度交会点表示塔まで歩く。大瀧富士からここまで3.9キロ。更にそこからカントリーエレベーター公社までは3.6キロ、ホテルサンルーラルまで歩くと大体10キロの道のりになる。ほぼ砂利道を歩きながら、田んぼを眺め、農作業を見たり、野鳥を楽しんだりもする約二時間ぐらいの大瀧村体験散歩コースになるのではと考えた。そして、ホテルに宿泊される方には、バス代をサービスしたり、今はやりの御朱印風の完歩証明証なるものを大瀧富士登頂証明証と共に発行するのも観光客を呼び込むには面白いかと思う。

以上、車を持たない交通弱者への対応から、更には観光客を呼び込み、知名度アップ、最終的には移住促進にもつながるのではないかと、私の思い付き、アイデアを述べさせ

ていただいた。村としては桜開花時期の公共交通機関（路線バス）を利用する人への対応を安全確保と促進の面を踏まえどのように考えているのか、見解をお聞かせいただきたい。

## 【7番：齋藤牧人議員】

### 1. 会計年度任用職員の人事運用について

会計年度任用職員は2020年4月より運用が開始され、本村においても従前の臨時・非常勤職員制度を置き換える形で運用がなされていると承知している。原則的に会計年度任用職員が行うべき業務は、臨時に発生した業務であり、会計年度ごとに新規の募集・選考・採用を行うべきものと規定されているが、大潟村では雇用の継続を優先し、基本的には現行職員が任用更新の意向を示す限り、新規募集を行わない運用をしていると承知している。雇用の不安定さは働く者にとって最も避けたい事態であるため、この運用は望ましいと私は考えている。

しかしながら以下の2点において運用に懸念がある。

- (1)特に任用を継続する場合について、任用内定後に業務についての説明が十分になされていないのではないかと。現在は任用を決定してから、公平性を担保するために業務を明かさず、年度初めに業務を発令する運用になっているが、会計年度任用職員が就きうる業務は事務職から上下水道技師まで13におよび、当然に受け入れるのは困難な組み合わせもあるものと推察される。特に長年勤めていた方であれば、同様の業務が継続する期待が生まれやすい状況になるのは想像に難くない。公平性を担保するためとはいえ、任用内定後に発令に至るまで業務の説明がないのは丁寧さに欠けるのではないかと。総務省の「会計年度任用職員制度の運用に係る事務処理マニュアル」では「同一の者を同一の職務内容の職に再度任用する際にも、新たな職への任用として、改めて職務内容を含めた勤務条件の提示を行い、平等取扱いの原則や成績主義も踏まえつつ能力の実証等を経た上で、本人の意思を確認し、辞令の交付や勤務条件の明示を行うべきです。」としている。確かに募集要項や希望調書には任用される業務については当局が決定する旨が記載されているとしても、任用者の不安や疑念を払しょくし、職務に精励してもらうためにも方針決定時に面談を設け、説明するのが望ましいではないかと。
- (2)会計年度任用職員の状況把握の機会に不備があるのではないかと。仄聞するところ、状況把握の機会である希望調書には何らかの希望や事情を記載すると選考時に不利益が生じえるため、多くを記入しないという理解が会計年度職員にはあるようである。人事側が各々の会計年度任用職員の状況を知る機会がないのは適切な人事を行う上で望ましいとは言えないのではないかと。人事側が適切に配慮するとは言え、本人の期待や家庭事情、健康面などの情報を把握する機会が必要であると考えます。

以上の2点を解決するため、会計年度任用職員の人事フローとして以下を設けてはど

うか。

#### ①任用内定後の事前説明

配置計画が定まり、更新方針を決定後、できるだけ早く本人へ説明。更新の場合でも任用期間・勤務日数・時間・報酬手当等について説明し、確認をとる。業務内容を変更する場合や更新しない場合は業務量減少・組織改編・勤務成績など、合理的な理由を「事前説明」として丁寧に伝える。

この面談の記録を残すことで人事部門としてもトラブルを防止することができる考える。

#### ②会計年度任用職員の状況確認面談

配置計画の前に会計年度任用職員の状況や希望を確認するため面談を設けるのが望ましいのではないか。併せて希望調書の役割や記入方法、取り扱いについてきちんと説明をし、運用をあるべき姿に戻すよう取り計らうべきである。

本村のように小さな自治体では人事部門のリソースが限られることは承知しているが、円滑な村政の運営のためには丁寧な人材マネジメントが必要と私は信じている。丁寧とは、人事の必要性や意図を職員当人に納得せしめ、運用の方針や判断基準を明確に示すことと理解している。当局の考えをお聞かせいただきたい。

### 【4番：黒瀬友基議員】

#### 1. 副村長就任1年を経て

昨年4月に小澤副村長が就任し1年が経過した。

1年間の副村長としての職務を通じての現在の考えを問う。

(1) 地域（大瀧村）の良さや課題をどのように捉えているか。

(2) 行政（大瀧村役場）の現状をどのように認識されているか。

(3) 上記を踏まえ、今後、副村長としての職務において注力する点は。

#### 2. 自治体を越えた小・中学校の統合は

先日文部科学省が有識者会議のまとめを踏まえ、近く「公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を改訂し、1小・1中の自治体について、近隣市町村と連携した統合協議を促すことなどを手引に盛り込む見込みとの報道があった。

これまでの手引では、小規模校の統合の方針はあったものの自治体を越えた方針は示されておらず、村は元々「1小学校・1中学校」であることから学校統合は具体的には検討されていなかったと思われるが、今回の手引改訂により、村でも近隣市町との統合を検討しなければならない段階に入ることが予想される。

しかし、地域づくりと言う観点では子どもたちが地域で学ぶこと、学校が地域に存続することの重要性は非常に高い。

また、大瀧村はその特徴的な歴史から、大瀧村特有の歴史、文化が継承される教育を

行って欲しいという思いを持つ村民も入植者世代を中心に多いと思われ、これまでもそのような教育を行ってきた。

今年度からの第3期総合村づくり計画でも「未来を切り拓き、郷土愛を育む学校教育の推進」とあり、連携教育、外国語教育の推進、郷土愛の醸成、地域食材を用いた食農教育といった村独自の特色ある取り組みを掲げており、現状では、村としても広域的な統合を積極的に進めたいと思っではないのではないかと思う。

しかし、実際に手引が示されてもすぐに全国一律に統合が進むとは思わないが、教職員数の成り手不足などもある中で自治体連携による統合に向けた様々な圧力も徐々に大きくなると考える。

そのように手引が示され、統合への圧力が強まったとしても、地域に学校を維持していくために重要となるのが、地域全体として「大潟小学校、大潟中学校が地域に残って欲しい」と言う総意であると考え。

一方、子どもたちの学ぶ環境を考えた場合、多くの同級生と切磋琢磨しながら学べる環境の良さ、また部活動をはじめとして様々な種類の団体・グループ活動が行えることなど、統合することのメリットもある。

先日、秋田市内の小・中学校のPTA役員と懇談をする機会があったが、現在統合を検討中の地域では「保護者、PTA、子どもたちなどは統合に賛成しており、反対しているのは地元の自治会だけ」と言う話や、統合した地域では「色々な意見があり議論を経て統合したが、子どもたちは全員、同級生が増えて喜んで」と言う意見が出ており、地域内においても立場による統合への考えの違いがあることを実感した。

従って、大潟小学校、大潟中学校を残すためには、魅力を高めることで「ぜひ通いたい」「通わせたい」と思える学校とすることで、子どもや保護者も含めた地域の総意として「学校を残したい」と言う状況にしていく必要があると考える。

さらに言えば、人口減少が進む中で学校を維持する上では「通わせるために大潟村に移住したい」と思ってもらえることも必要である。

これまでも、大潟小・中学校では、こども園も含む連携教育、開拓者精神を育む教育、英語教育の推進、また学校だけの取り組みではないが海外交流なども行っている。そのような特色がすでにあり、村も教育に力を入れているのは理解しているが、現状は「通ってみたらいい学校だった」とは言われる状況になっているかもしれないが、入学前から「ぜひこの学校に通いたい/通わせたい」という状況には至っていない、と考える。

しかし、この先自治体の枠を超えた統合も示される中では「ぜひここに通いたい/通わせたい」と言う学校を作っていくことが、村に学校を残していく上で重要である。そして、そのような強い魅力、特色を打ち出していくには検討や準備、そして実現にある程度の時間が必要であると考えれば、早い段階で「大潟村に学校を残すためにどうするか」と言うことを考えるべきである。

(1) 有識者会議の「議論のまとめ」及び近く行われる見込みの「公立小中学校の適正規

模・適正配置に関する手引」の改訂における自治体を越えた小中学校の学校の統合についてどのように捉えているか。

(2)村に小・中学校を残すために「ぜひここに通いたい/通わせたい」と思ってもらえるという視点で特色を打ち出していくべきではないかと思うがいかがか。

## 【5番：松橋拓郎議員】

### 1. 地域で共に子どもたちを育てる為に

これまでの一般質問の中で、大潟村での休日保育の可能性についてやり取りさせていただいた。大潟こども園で休日保育を行った場合、休日に登園した場合は平日で休んでバランスを取ると言うような運用は容易ではない。自治体間連携により休日保育の拠点を整備すると言う案は、正式な打診ではないものの、他の自治体への事前の問い合わせの段階では課題が多いとのことだった。休日保育への需要は一定数あると思うが、以上のような課題については私も理解しているつもりである。

そこで、これらに加えて祝日のみの保育やファミリーサポートセンター事業（以後ファミサポ事業）についても質問してきた。子どもにも休みが必要と言う事に関しては自らも保護者の立場として実感している。週に1日くらいは忙しくとも仕事の方を工夫して子どもと共に過ごす時間をつくるよう工夫するのが望ましいと考えている。しかし、祝日が平日に重なった場合がやはり課題になっているように感じる。この事について、既存の大潟こども園の土曜保育に加え、祝日の保育を通年で行うには新たに1人、保育士の方を増やす必要があるとの試算結果が過去の答弁で明らかになった。また、完全な休日保育・他の自治体との休日保育の連携・祝日のみの保育・ファミサポ事業の4つの中だとどれが一番実現可能性が高いかと言う質問に対しては、祝日保育において考えていける余地があるとの答弁があった。

ここからは私事で大変恐縮であるが、農繁期にあたる5月の大型連休の祝日において、知り合いの元保育士の方に子どもたちを預かってもらい、その謝礼や交通費などを利用者で分担すると言うことを共同で行ってみた。初めての試みの為、特に告知はせず、普段から農繁期の祝日に子どもを預ける事を希望している保護者の方々と共に試験的に行った。教育委員会の方々にも事前に相談に乗っていただき心より感謝している。

実際にやってみて感じた事は整理して教育委員会へお伝えしているが、今回はこども園の年中の学年から小学2年生までの5人の子ども、3軒の農家の家庭で共同で行った。村内を散歩したり公園などで遊んだり、皆で昼食を作って食べたりと言った内容だった。印象的だった事がいくつかある。

まず、今回は5月の大型連休の祝日を候補日としたが、実際にいつ預かってもらうかについては天気予報を見て決めたいとの申し出があり、悪天候で仕事が少ない日はできるだけ保護者自身が子どもと過ごそうとする気持ちが伺えた。

今回は保護者の自己責任で預かってもらった事もあり、運営や費用の面で想像していたよりもハードルは高くない印象だった。また、公園などで今回の様子を見ていた複数

の保護者の方々より、「自分たちの子どもも農繁期の祝日に預かってもらいたい」、「大潟村でもファミサポ事業が始まったのか」と言うような声が寄せられた。教育委員会が昨年実施した保護者向けのアンケートでは休日保育の要望は農繁期に集中しているとの結果が得られた事からもこの事は想像に難くない。

私自身、ファミサポ事業に対する理解が浅かった事もあり、あまりイメージが湧いていなかったが、今回実際にやってみた事により、ファミサポ事業で保護者の方々の要望を満たすと言うのも良いのではないかと考えるようになった。

一方で今後、今回のように保護者や村民の方々が自主的に保育や児童の預かりの仕組みを立ち上げて運営する事は、「行政がやってくれないから自分たちでやる」と言うようなネガティブな事ではなく、行政と村民の協働意識の醸成や地域で共に子どもたちを育てる仕組みづくりに繋がると言うメリットもあるのではないかと考える。事実、総務福祉教育委員会の視察研修で訪れた岡山県奈義町では町民同士の自主保育の仕組みが確立されていた。

以上のことを踏まえて伺いたい。

- (1)ファミサポ事業と言えば、子どもたちの送迎や短時間のものと言うイメージもあるが、内容については各自治体の裁量が大きいようである。ファミサポ事業を活用して通年でなくとも、村の公共施設を拠点にするなどして、現状で要望の多い農繁期の祝日預かりを行う事は制度としては可能なのか。
- (2)それが可能な場合、今回は保護者の自己責任と言う形で園児や児童を共同で預かってもらったが、行政として正式にファミサポ事業を立ち上げて行うとすればどのような課題が想定されるか。
- (3)保護者や村民の方々が今後自主的に保育や預かりの仕組みを立ち上げて運営する場合、それに対して行政として支援すると言う事は有り得るのか。

## 2. ボート合宿実証実験（モニターツアー）について

R8 年度の政策事業調書に掲載されていたボート合宿実証実験（当初の表記はモニターツアー）が実施されたと聞いた。その事について伺いたい。

- (1)開催概要（日時、参加者、内容など）について教えていただきたい。
- (2)参加者からの評価はどのようなものであったか。
- (3)今回開催した事により、どのような事を課題に感じたか。
- (4)それらの事を踏まえ、今後の合宿誘致に向けてどのような行動をして行く予定か。